

会員の権利と特典について

- 会員には、正会員、個人会員、特別会員、一般会員、賛助会員があります。
会員の入会基準については、会員規程をご覧ください。
- 会員は、下表にある活動に参加することができます。参加可能な活動は、会員種類によって異なります。
- 会員は、「東日本地区」「西日本地区」のどちらかに登録しますが、どちらの地区の活動にも参加することができます。
- 下表の※印の活動は地区ごとに行われています。
- 下表の☆印は、代理の方（所属企業及び団体）の参加が可能です。
- Eメールでの案内は、登録している地区の情報のみとなりますので、その他の情報は、ホームページでご確認ください。
- 所属企業及び団体に複数の会員がいる場合、アンケート調査依頼等の情報を1社1名に発信する場合があります。
- 個人会員の特典は、正会員を優先するために制限されることがあります。

【会員の権利・特典】 ※地区ごとの活動 ○：可能 ×：不可 ☆：代理も可

		正会員	個人 会員	特別 会員	一般 会員	賛助 会員
1. 総会での議決権 (個人会員、特別会員は、出席ならびに質問は可)		○	×	×	×	×
2. 会員変更（正会員資格の移譲） (会員登録変更届が必要。同一企業等（同一社名）内に限る)		○	×	×	×	×
集 会 ・ 研 修 等	3. 例会への参加 ※	○ ☆	○	○	×	×
	4. 新入会員研修・フォロー研修への参加 ※	○	×	×	×	×
	5. 総会・賀詞交歓会の講演会・懇親会への参加（正会員は、代理・同行参加可） ※	○ ☆	○	○	○	○
	6. 自主研究会への参加 ※	○	○	×	×	×
	7. 施設見学会への参加 ※ (正会員を優先し、又、定員に余裕がある限り代理参加可とする)	○ ☆	○	○	×	×
	8. 業種交流会等への参加 ※ (個人会員は、当該業種の企業に所属している場合に限る)	○	○	×	×	×
	9. 会員料金による研修参加 (会員企業の社員は、会員料金で参加可能)	○	×	×	×	×
	10. 消費者啓発展への自社啓発資料の出展	○	×	×	×	×
発 行 物	11. 行政・消費者団体情報、イベント案内等の受信	○	○	○	○	○
	12. FORUM(WEBコンテンツ)	○	○	○	○	×
	13. ACAPの調査報告書・ACAP作成冊子等	○	○	○	×	×
そ の 他	14. ACAPホームページの会員専用ページ等のパスワード取得	○	○	○	×	×
	15. ACAPホームページの会員企業一覧に自社ホームページをリンク	○	—	—	—	○